

# 広島大規模土砂災害における対応について

- 広島県と広島県倉庫協会で締結していた保管協定に基づき、民間物資拠点にて支援物資(飲料水2,000箱)を保管
- 広島県と広島県トラック協会で締結していた輸送協定、専門家派遣協定に基づき、支援物資の仕分け、荷役、輸送を実施

## ●民間物資拠点開設経緯

- 平成26年8月29日 午後  
広島市から広島県を通じ、広島県倉庫協会へ支援物資保管のための民間物資拠点開設の要請
- 平成26年8月30日 10:00  
広島県の要請を受けた広島県倉庫協会と福山通運(株)で調整を行い、翌日10:00に即座に民間物資拠点(福山通運(株)広島流通センター)を開設
- 平成26年8月30日 10:00~15:00  
安佐北区スポーツセンターから飲料水2,000箱を輸送。その後、避難所からの要請に応じて適宜飲料水を搬出し、9月19日現在も保管を継続中

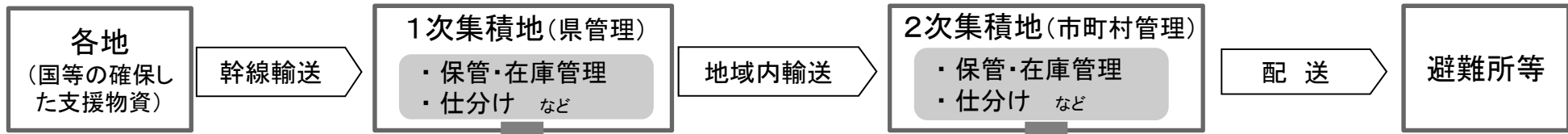
## ●災害協定に基づいたトラック協会の支援

- 平成26年8月20日 午前  
広島県から広島県トラック協会に支援物資輸送の要請
- 平成26年8月20日~9月12日  
累計でトラック65台を動員し、毛布、飲料水、乾パン等を避難所や支援物資の集積所間の輸送を実施
- 平成26年8月20日、27日、9月3日  
備蓄センター(マツダスタジアム地下)、安佐南区役所、安佐北区役所、梅林小学校へ物流専門家を派遣
- 区役所に集められた支援物資を各避難所へ振り分ける仕分け作業及び荷役作業を実施



# (参考)災害に強い物流システムの構築について

## 東日本大震災時の支援物資物流の流れにおいて発生した問題点



・ 物資拠点の不足      ・ 物流ノウハウの欠如      ・ オペレーションの錯綜

支援物資物流における輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、これらの業務に精通した民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠であることが顕在化

### これまでの取組 (平成23年12月～平成26年3月)

■ 全国各地域において、国土交通省が主催して地方自治体・民間物流事業者等が参画する協議会を開催する等し、以下をはじめとした取組を実施

#### ● 民間物資拠点のリストアップの拡充(全国)

支援物資の広域的な受入拠点(広域物資拠点)としての活用を想定する民間物流施設(民間物資拠点)を、全国で1169施設リストアップ

(※) 民間物資拠点を対象として 非常用電源設備、非常用通信設備の導入を支援  
 【平成23年度補正:約3.8億円 平成24年度補正:約2.2億円 平成25年度補正:約1.4億円】

ブロック	拠点数	ブロック	拠点数
北海道	141	近畿	142
東北	117	中国	38
北陸信越	82	四国	34
関東	259	九州	137
中部	211	沖縄	8
		総計	1169

(平成26年3月14日時点)

#### ● 官民の協力協定の締結促進(全国)

都道府県と物流事業者団体との間の輸送・保管・職員派遣に関する協力協定の締結を促進

	【震災以前】	→	【平成26年3月14日時点】	
輸送協定(トラック協会)	38	→	45	(これに加えて、2件が締結に向け協議中)
保管協定(倉庫協会)	9	→	28	(これに加えて、13件が締結に向け協議中)
専門家派遣協定(上記2協会)	18	→	47	(これに加えて、23件が締結に向け協議中)

#### ● 広域物資拠点開設・運営ハンドブックの作成(本省)      ● 災害物流研修の実施(本省)

#### ● 支援物資物流に関する自治体主催の訓練への参画(全国)

### 現在の取組 (平成26年4月～)

- 荷主と物流事業者が連携したBCPの策定に関する検討(本省)
- 多様な支援物資物流システム構築に関する検討(関東) 等